

令和4年度
施政方針

松島町

目 次

1	総論	1
2	心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり	4
	土地利用／河川・港湾／公園・緑地／住宅／上水道／下水道 道路／公共交通／情報・通信		
3	人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり	6
	自然環境保全／公害／交通安全／消防・防災／防犯		
4	心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり	6
	保健・医療／高齢者福祉・介護予防／児童福祉／障がい者(児)福祉 ボランティア／社会保障		
5	自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり	8
	学校教育／生涯学習／スポーツ振興／文化財保護		
6	おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり	10
	国際観光／交流事業／文化遺産		
7	豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり	11
	起業・創業／観光業／農林業／水産業／商工業／定住促進 住民参加／行財政／広域行政		
8	令和4年度当初予算内訳	14

施政方針

令和4年第1回松島町議会定例会に、令和4年度予算案並びに諸議案を御提案申し上げ、御審議をいただくに当たり、町政運営の所信の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から社会生活や経済活動に様々な制約を受ける中であって、東京オリンピック・パラリンピックの開催や本町が聖火リレーの経路地となったこと、そして何より宿願でありました松島海岸駅のバリアフリー化新駅舎の供用が開始されたことは、明るい話題として記憶に新しいところであります。

さて、地方自治におきましては、令和2年初頭からの約2年もの間、新型コロナウイルス感染症への危機管理対応を最優先とし、特に昨年はワクチン接種の推進に傾注してきました。ワクチン接種を推進してきたことで、昨年後半は、全国的に新規陽性者数は減少し、感染状況は落ち着きを見せました。

しかしながら、今また、感染力が極めて高い新たな変異株の脅威に直面していることから、3回目ワクチン接種の早急かつ円滑な推進等による感染拡大防止に最大限の注意を払いつつ、令和3年11月19日に閣議決定されました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」について、国・宮城県の対策と連動し、町民の暮らしや町内事業者の社会経済活動を支えてまいりますとともに、コロナ克服後の新たな時代におきましても、100年先に続く希望の未来を切り拓いていく、町はその先導役の一員として全力を注いでまいります。

次に、町の重点戦略のひとつに位置づけております「子育て」につきまして、新しい子育ての場として整備している認定こども園の建設工事がいよいよ着手されました。

町といたしましても、松島町で子どもを産み、安心して子育てできる環境づくりを行うことを目的とし、認定こども園の整備に関し

まして町の重点プロジェクトと位置づけを行い、町民の期待度の高まりに応えるべく、これまでと同様に松島町社会福祉協議会と協働し事業を推進してまいります。

令和2年10月に「国勢調査」が実施され、昨年11月に確定値が公表されました。

その結果、宮城県全体の人口は、2,301,996人と平成27年調査と比較すると31,903人、率にして1.37%の減少となりました。調査開始以来最も高い減少率となりました。また、65歳以上の人口は8.63%増加となり、宮城県の総人口に占める割合は25.7%から28.3%に上昇し、宮城県総人口の4分の1以上が高齢者という状況となっております。

本町の人口につきましては、13,323人と平成27年調査と比較すると1,098人、率にすると7.61%の減少となりました。宮城県内で5番目に減少率の高い市町村という結果になりました。

以前にも増して人口減少が加速しており、人口減少に伴う地方交付税等の減額が見込まれるなど、今後も厳しい財政運営が想定されます。

そうした中で、本町が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和4年4月1日から過疎地域として指定される見込みとなりました。過疎地域につきましては、指定を受けた市町村は過疎地域持続的発展市町村計画を策定することで、国の財政支援や様々な政策的優遇措置が活用できることとなります。本町におきましても、地域が持続的に発展する計画を策定し財源の確保に努めてまいります。

コロナ禍により、地方での暮らしが見直されている今こそ、この豊かな自然や暮らしやすさといった松島の良さを生かしたまちづくりを積極的に進め、少子・超高齢化社会におきましても、今を生きる町民と、未来を生きる町民が豊かで幸せに暮らすことができる「まち」の実現に、これまで以上に取り組んでまいります。

このような中、国においてデジタル庁が令和3年9月に創設され、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画の取組が急ピッチで推し進められているように、最先端の情報科学技術や

新たな社会システムを取り入れた利便性や満足度の高い生活を実現しようという潮流は、コロナ禍を契機として確実に強まっております。社会情勢の変化を鋭敏に感じ取り想像力を働かせながら、スピード感をもって事業・業務手法を変革していく姿勢が求められていることから、本町におきましても、昨年12月に立ち上げた「松島町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進本部」において、本町のデジタル化に取り組む推進基本方針を策定してまいります。

今後、国の動向及び当基本方針に沿って、町民の利便性の向上、効率の追求、データの資源化と最大活用、安全・安心を前提とした、人にやさしいデジタル化を全庁的に推進してまいります。

また、近年の頻発・激甚化する豪雨や、発生が予想される日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の自然災害に備え、防災関係機関と連携した総合防災訓練を実施いたします。

そのほかに、各地区における感染症対策を踏まえた避難所開設訓練などを通し、自主防災組織活動を支援するとともに、町民の防災意識の向上に取り組み、町民の生命・身体・財産を守るため、防災対策を強化してまいります。

最後に、令和4年度における本町の財政の見通しではありますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の増加や、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、施設の維持管理や改修等に伴う義務的経費、經常経費が増加傾向にあることに加え、認定こども園の建設が本格化することや長寿命化関係事業など複数年にわたる大規模事業の実施等に伴い、令和4年度も多くの予算の投入が見込まれることから、依然として大変厳しい財政状況にあります。

そのため、新たな財源確保として、本町が取り組む魅力ある地方を創生するために作成した地域再生計画に基づく事業について、社会貢献意欲のある企業から寄附を募る「企業版ふるさと納税」を活用し、新しい時代の「松島のかたち」とする財源の一端を担うよう広く募集を行うとともに、施設利用料の見直しにつきましても、令和5年4月からの見直しに向けて引き続き取り組んでまいります。

このような状況の下、令和4年度の予算規模は、前年度と比較し

て、一般会計は9.3%の増、下水道事業特別会計は1.0%の減、その他の特別会計は3.5%の増、水道事業会計は28.9%の増で編成しております。

将来世代に負担を先送りしないためにも、長期的なウイズコロナ対応、終息後のポストコロナをしっかりと見据え、必要な投資を厳選しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営を今後も徹底し、町民の皆さまが将来に希望を持ち、安心して暮らせる松島町の実現に向け、全力を尽くしてまいりる所存でございます。

つづきまして、令和4年度の主な施策につきまして、長期総合計画の施策体系に基づき、御説明申し上げます。

心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり

土地利用につきましては、松島イノベーションヒルズ構想により、初原地区におきまして新たな産業用地の形成を目指し、全庁で横断的な連携を図り、令和4年度内の市街化区域編入に向け宮城県と継続して協議を進め、本町における地域産業の活性化に取り組んでまいります。

河川・港湾につきましては、高城川の高城大橋から田中川合流部の河川改修実施と明治潜穴上流部の河川法面雑木撤去等を引き続き宮城県へ要望してまいります。

また、田中川・新川につきましても、越流対策として、河道掘削等を引き続き宮城県へ要望してまいります。

住宅につきましては、一般住宅耐震化の整備促進として、耐震診断及び耐震改修工事の助成を継続するとともに、通学路等危険ブロック塀除去に対しても助成を行い、耐震化事業を推進してまいります。

上水道につきましては、水質や放射性物質検査を徹底し、水質基準を維持するとともに、左坂配水池建設工事や配水管の布設替えなどの更新工事を引き続き進めてまいります。

下水道につきましては、汚水処理施設の整備について、浄化センターの長寿命化計画に基づく改築工事を引き続き実施し、老朽化した施設機器の更新を行うとともに、下水道未普及地区の解消を目的として初原地区などの汚水管渠築造工事を引き続き進めてまいります。

道路につきましては、県道の整備推進について、初原バイパスの国道45号根廻交差点までの延伸と県道仙台松島線の桜渡戸・初原地区における拡幅や歩道整備等の実現に向けて、引き続き宮城県へ要望してまいります。

また、国道の整備推進につきましては、国土交通省による国道45号の歩道整備について、松島第一小学校から松島駅前までの整備を含め、早期完成に向けて調整を図ってまいります。

さらに、国道45号松島海岸エリアの交通渋滞につきまして、国及び宮城県・関係各所で構成する協議会により実施予定の松島町交通社会実験に参画し、交通渋滞対策に向けて、関係機関と一丸となり取り組んでまいります。

公共交通につきましては、町営バスの運営について、交通空白地帯の解消と町民の日常生活における移動手段を確保するため、路線及び運営手法の見直し検討を行い、町民が利用しやすい運行形態を構築してまいります。

また、松島海岸駅バリアフリー設備整備事業につきましては、完了が目前となっておりますが、駅前広場や駅周辺施設についても継続的な整備を図り、観光客や町民の交通における安全性及び利便性の向上に努めてまいります。

情報・通信につきましては、町政情報や町の魅力、さらには災害情報等について、各種SNSを積極的に活用し、多様で効果的な情報発信に努めてまいります。

また、昨年新たに導入したLINE公式アカウントにつきましても、利用者に愛用していただけるよう、お寄せいただいた声を生かしながら、機能の拡充についても検討してまいります。

人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり

自然環境保護につきましては、松くい虫防除事業として、薬剤散布と樹幹注入を実施するとともに、被害拡大防止のために、松くい虫やナラ枯れ被害木の早期伐倒を行うことにより、森林の機能保全を図ってまいります。

また、伐採跡地に植樹した抵抗性松の育成のための下刈りを継続し、松林の育成、景観保持に努めてまいります。

環境衛生につきましては、資源循環のまちの形成に向け、ごみカレンダーの配布などにより、家庭ごみの分別徹底の周知に努めるとともに、宮城東部衛生処理組合並びに構成自治体と連携し、ごみの減量化や再資源化について調査研究を行ってまいります。

また、各行政区や公衆衛生組合連合会、環境美化推進員の協力をいただきながら、町民の環境美化意識の向上や不法投棄の防止に努め、ごみのないきれいなまちづくりを推進してまいります。

交通安全につきましては、令和3年9月22日に達成した「交通死亡事故ゼロ1年間」の記録を継続できるよう、引き続き関係機関と協力し、交通安全啓発活動の推進、交通事故防止に努めてまいります。

また、危険箇所カーブミラーなどの交通安全施設を設置するとともに、経年劣化した施設の更新を行い、交通事故防止に努めてまいります。

消防・防災につきましては、防災行政無線をシステムの更新と併せて、登録制メールやSNSと自動で連動されるよう改修し、発信する情報の一元管理や一斉発信により、災害時等の情報伝達機能の強化を図ってまいります。

消防団につきましては、常備消防の協力を得て、規律や操法技術の向上を図り、地域防災力の充実・強化に取り組んでまいります。

心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり

保健・医療につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、町民の健康を守るため、ワクチン接種を希望する全員が3回目までの接種を完了できるよう、塩釜医師会及び町内医療機

関等との連携を図り、迅速に接種を進めてまいります。

また、令和4年度から感染症予防及び小児がん等の患者を支援するため、造血幹細胞移植により定期予防接種によって得た免疫が低下した20歳未満の方に対し、定期予防接種を再接種する費用の助成を開始いたします。

母子保健につきましては、先天性の聴覚障害の早期発見・早期療養につなげられるよう、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成し、妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援体制の充実に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、宅配夕食サービス事業、ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業等を引き続き実施し、高齢者の見守りや日常生活支援を実施してまいります。

また、保健福祉センターの長期的かつ安全で適正な管理運営を実施してまいります。

介護保険の運営につきましては、第8期介護保険事業計画に基づき、認知症施策、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図るとともに、全戸に介護予防啓発チラシを配布し、高齢者の介護予防及び重度化防止を図ってまいります。

また、令和6年度からの高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に先立ち、アンケート調査を実施し、介護や福祉、生活支援に関する実態や意向の把握に努めてまいります。

介護サービス事業につきましては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、総合事業の対象者及び要支援認定者に対し、介護予防マネジメント及び介護予防サービス計画を作成し、在宅生活を支援してまいります。

児童福祉につきましては、「松島町子ども・子育て支援事業計画（第二期）」に基づき、子どもが健やかに育つことができる子育て支援の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、虐待などの課題を抱える子どもと家庭への支援体制の強化

を図るために、新たに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談対応や必要な支援について関係機関と連携しながら行ってまいります。

障がい福祉につきましては、「松島町障がい福祉計画（第6期）・松島町障がい児福祉計画（第2期）」に基づき、障がい者及び障がい児が必要とする障害福祉サービス等の提供体制の整備充実を図り、自立と社会参加の実現を図ってまいります。

また、令和6年度からの「松島町障がい者計画（第4期）」及び「松島町障がい福祉計画（第7期）・松島町障がい児福祉計画（第3期）」の策定に先立ち、アンケート調査を実施し、障がい福祉に関する実態や意向の把握に努めてまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険制度において、新型コロナウイルス感染症における傷病手当金について、被用者のみならず、事業主についても給付対象とした取組や、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国保税における子どもの均等割の全額減免等、町独自の取組を引き続き実施してまいります。

自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり

学校教育につきましては、松島町教育大綱及び松島町教育振興基本計画に基づき、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」をめざす姿とし、地域性など各校の実態を踏まえ、特色を生かした教育を引き続き推進してまいります。

また、学校運営につきましては、学校運営協議会と連携し「地域とともにある学校づくり」に努めてまいります。

英語教育につきましては、これまで継続して取り組んできた実績を生かしながら、松島ならではの英語教育の取組を推進してまいります。

また、松島こども英語ガイド事業においては、松島の子どもたちが町の魅力について誇りをもって伝える動画を作成し、インターネットを通じて発信することで、海外からの誘客が難しいコロナ禍においても、美しい松島の姿や子どもたちの取組が世界中の方々に届

くように努めてまいります。

心のケア・不登校対策につきましては、学校生活に困難を抱える児童生徒に対し、学校及びスクールソーシャルワーカーと連携を図り、松島町子どもの心のケアハウスを活用しながら学校復帰や自立に向け、必要な支援や働きかけを行ってまいります。

学校教育環境の整備につきましては、第一小学校体育館照明のLED化を進め、学校施設の長寿命化・省エネルギー化を図ってまいります。

幼児教育の充実につきましては、幼稚園・保育所及び小学校と連携したアプローチカリキュラムの実践により、学びの土台、基礎となる幼児期における教育の質の向上を図ってまいります。

学校給食につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済的被害を受けた生産者を支援できるよう、引き続き地産地消の推進を図りながら、成長期の心身の健全な発達のため栄養バランスのとれた給食を提供し、食育指導の充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、引き続き家庭・地域・学校の協働による地域と一体になった教育活動を推進し、各種教室・講座の開催等を通じて生涯学習の振興を推進するとともに、松島の自然・歴史・文化等の魅力を発信し、地域に誇りを持てる人材の育成や環境の整備に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、コロナ禍により活動の発信や鑑賞の機会が少なくなる中、ウィズコロナ時代に合わせた文化観光交流まつりやアトレるまつりを開催し、町民の芸術鑑賞機会の提供と、文化芸術活動へ参加する活動機会を創出してまいります。

スポーツ振興につきましては、コロナ禍を踏まえながら生涯にわたってスポーツを楽しむための機会づくりを指定管理者や各種スポーツ団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、充実した活動ができる環境を提供するため、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、昨年から着手している瑞巖寺防災設備改修等の事業に伴う発掘調査を継続して行い、発掘された参道等の遺構や出土遺物について調査報告書にまとめるとともに、特別名勝松島保存管理計画の改定にあたっては「松島」における景観と生活の共存が図れるよう宮城県と調整を行ってまいります。

おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり

国際観光につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国外からの観光客が激減しており、依然として先行きは不透明な状況にはありますが、事態の収束後を見据え、地域連携DMOとの連携を深めながら、インバウンド需要を取り込めるよう情報発信に努めるほか、国外の動向について、国や宮城県、関係各機関からの情報収集に努めてまいります。

観光客誘致の強化につきましては、「宮城県制150周年記念キャンペーン」が4月から開催されることに伴い、町内事業者や近隣自治体、宮城県等との連携を強化し、効果的な誘客事業を実施いたします。

また、教育旅行誘致事業として、仙台市をはじめとした関係自治体や町内事業者と連携し、教育機関や旅行会社に向けて、松島の歴史文化や自然遺産に関する教育旅行向けのコンテンツを広く周知し、宮城県内外から訪れる教育旅行等において、より深い学びを実践していただけるよう努めてまいります。

多島海の魅力の伝承につきましては、「世界で最も美しい湾クラブ」の加盟湾として、国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」に関連する取組である「松島湾アマモ再生プロジェクト」や、湾の環境保全に関するPR活動を実施し、地域や観光客などが広く取組に参加いただけるよう働きかけながら、豊かで美しい松島湾を後世に継承できるよう取り組んでまいります。

地域間交流の推進につきましては、観光交流協定を結ぶ岡山県倉敷市や、各種交流のある地域で開催される行事に参加し、松島の魅力発信に努めてまいります。

また、夫婦町の盟約を交わす秋田県にかほ市に関して、観瀾亭・松島博物館で企画展を開催し、相互の歴史文化について理解を深めるための事業を実施してまいります。

さらに、日本三景観光連絡協議会が制定する「日本三景の日」をPRするイベントを開催するほか、天橋立及び宮島と連携を図り、かき祭り等での観光交流事業を継続してまいります。

文化遺産につきましては、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」について、宮城県並びに関係自治体と連携しながら各種イベントとタイアップしたPR活動や専用ホームページ等を活用した情報発信に努めるとともに、町民に向けては、小・中学生を対象とした「松島まるごと学」をはじめ、地元の方々にその魅力を知ってもらえるよう講座等を企画してまいります。

豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり

起業・創業支援につきましては、利府松島商工会が実施する創業支援事業として、セミナー開催等への事業費支援を令和4年度から新たに実施し、町独自の創業者支援事業補助金制度を継続し、起業・創業者を積極的に創出することで、地域経済の活性化につなげてまいります。

観光業につきましては、松島観光協会をはじめとした町内事業者や、仙台市・仙台空港エリア・松島湾エリアにおける観光地域づくりの舵取り役である地域連携DMO等と協力し、産業間の連携強化を図りながら、受入体制の整備や誘客活動を実施してまいります。

観瀾亭・松島博物館におきましては、利用者の利便性をより高め、魅力ある施設とするため、今後建設予定の公衆トイレに係る設計業務に着手してまいります。

また、中秋の名月を楽しむイベントとして「月の松島in観瀾亭」を開催するほか、観光客が松島に長く滞在し、宿泊していただけるような取組を実施してまいります。

さらに、旅行の付加価値を高めることを目的として、地場産品を観光客に提供できる仕組みづくりの構築を目指し、「松島商談会」を「賞味会」と合わせて開催し、産業の総合的な活性化を図ってまいります。

農林業につきましては、生産の目安に基づいた需要に応じた米生産が円滑に実施されるよう、JA等の関係機関や農業者と調整を行いながら、農業所得向上に向けた高収益作物の作付拡大に対する支援を引き続き行ってまいります。

さらに、コロナ禍の影響により低迷している米需要や米価下落に対する施策について、国や宮城県に要望してまいります。

また、県営土地改良事業の推進につきましては、令和4年度より志田谷地排水機場更新事業に着手してまいります。

地産地消の推進につきまして、感染症対策を徹底して行い、まつ市の市や産業まつり等のイベントを開催し、コロナ禍で疲弊したまちの賑わいを創出するとともに、松島の地場産品を積極的にPRしてまいります。

水産業につきましては、令和3年度に実施された販売拡大事業で開発した新商品であるカキのむき身300グラムを、同じく整備されたインターネットを活用し全国販売を加速していただくよう、松島産カキPR事業で継続支援するとともに、かきまつりイベント開催への協力も行ってまいります。

商工業につきましては、依然として続くコロナ禍の影響を受けている中小企業・小規模企業者に対して、国や宮城県の動向を注視しながら支援を継続してまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業立地セミナー等を活用しながら、宮城県内での事業展開を検討している企業に向けてPR活動を実施し、オンラインによる企業面談についても積極的に活用し、コロナ禍においても歩みを止めることなく全国的な企業誘致活動を展開し、これまで以上に本町を強く発信してまいります。

また、松島イノベーションヒルズ構想に基づき、現在本町に立地を検討している企業に対して、町へ求めるニーズを的確に捉え、柔軟かつ迅速な対応を行い、本町での立地を確実なものとし、松島イノベーションヒルズが宮城県内における生産拠点地域となることを目指し、引き続き企業誘致を推進してまいります。

定住促進につきましては、引き続き、移住関連イベントへの参加や宮城県が東京都内に設置している移住相談窓口を通して、首都圏で移住を検討されている方に対して本町のPRを行うほか、移住を決断する際の後押しとなるよう、定住促進事業補助金を交付してまいります。そのほかの取組として、若い世代の方々が本町へ移住を決めるきっかけとなるような新しい魅力ある施策を検討してまいります。

また、昨年度から行っているオンラインでの移住相談につきましても、移住関連イベント以外の場でも手軽に移住相談が可能になった点が移住を検討されている方から好評であるため、引き続き実施してまいります。

さらに、昨年、石田沢防災センター内に整備したテレワーク用スペースにつきましても継続して運用し、宿泊事業者が実施しておりますワーケーションと歩調を合わせ、仕事と観光の融合を図るとともに、新たに学生及び生徒の自主学習やリモート講義でも利用できるスペースとし、安心して働き、学ぶことができる場を提供してまいります。

行財政につきましては、社会経済の情勢が先行き不透明な中、限られた財源により最大の効果を上げるよう努めてまいりますとともに、ふるさと納税事業につきましては、引き続き返礼品の充実と既存媒体による町の魅力発信に努め、寄附による財源確保を図ってまいります。

行政サービスの充実につきましては、町全体及び各地区における課題について、町の考えを説明しながら、町民と直接の意見交換により解決方法や今後の進め方を探る機会として、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえつつ行政懇談会を開催いたします。

を通じ各地区行政区長や参加者と意見を交わしながら、いただいた意見につきましては今後の町政に生かすとともに、地域課題を町民と共有し、協働で課題に取り組んでまいります。

広域行政につきましては、仙台都市圏広域行政推進協議会や宮城黒川地方町村会等を通じて、従来の課題や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済の回復など、広域間で抱える共通課題の解決に向け、国や宮城県に対する要望活動を行ってまいります。

令和4年度当初予算内訳

■ 一般会計	6,156,000千円
■ 国民健康保険特別会計	1,919,457千円
■ 後期高齢者医療特別会計	232,984千円
■ 介護保険特別会計	2,080,555千円
■ 介護サービス事業特別会計	10,182千円
■ 観瀾亭等特別会計	89,644千円
■ 松島区外区有財産特別会計	1,416千円
■ 下水道事業特別会計	977,996千円
■ 水道事業会計	1,089,470千円
■ 合計	12,557,704千円